

令和5年度自己点検・評価報告書

令和6年4月1日

福岡国際学院

1. 検査概要

本点検・評価は日本語教育機関の告示基準第1条第1項第18項および第2条第1項第1項に基づき、令和5年度における本校の基準適合性や運営状況を点検、評価するものである。

2. 対象期間 令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日

3. 評価委員

古賀さと子（校長）、前田和樹（マネージャー）、井上祥子（教務主任）

溝口佳奈子（学生課長）

4. 点検事項

- (1) 理念・教育目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動の計画
- (4) 教育活動の実施
- (5) 成績判定と授業評価
- (6) 教育活動を担う教職員
- (7) 教育成果
- (8) 学生支援
- (9) 進路に関する支援
- (10) 入国・在留に関する指導及び支援
- (11) 教育環境
- (12) 入学者の募集と選考
- (13) 財務
- (14) 法令遵守
- (15) 地域貢献・社会貢献

5. 点検方法

大項目ごとに点検担当者を決め、1次評価を行った。その後、評価委員会において、1次評価が妥当であるか、根拠資料に基づき協議を行った上、最終評価を決定した。

6. 点検結果

詳細は、別途「自己点検・評価票」にまとめる。

7. 総評

告示基準との適合性について、今年度も問題は見られなかった。引き続き、定期的な点検を実施しつつ告示基準に則った学校運営を行っていく。

告示基準に定めのない事項の中で課題として挙げられたものについて、以下に概要と今後の改善計画を示す。

【学生の自己評価と学習計画について】

学生が自身の学習成果や進捗を振り返る時間が十分に確保できていないことが課題として挙げられる。令和6年度においては、学生自身が自身の学習について自己分析し、今後の学習計画を主体的に考えられるような仕組みを検討する。

【地域貢献について】

近隣の清掃活動を実施するなど、地域貢献に繋がる活動を実施している。一方、日本語教育機関の施設を活用した社会貢献・地域貢献は十分に行うことができていない。今後、生活者としての日本語学習者や就学児童向けの公開講座の開講など、地域貢献につながる活動の実施を検討する。